

子ども・若者に関する相談窓口

<子ども・若者総合相談センター「コ・ラ・ボ」>

学校に行くのを嫌がる、どうしたらいいの？

高校を中退しようか悩んでいる？

高校を卒業したけれど、その後は？

もしかしたらうちの子、発達障害かも？

うちの子も最近夜遊びが多くて？

不登校

引きこもり

発達障害

非行？

高校中退

「子ども・若者総合相談センター<コ・ラ・ボ>」の概要

住所 353-0007 埼玉県志木市柏町4-5-28 むさしの学園内 **電話** 048-487-0006

受付時間：月・火・水・金（11時～16時）、土（10時～12時）、（木・日はお休み）

相談内容 <下記のような課題についてのお悩みを無料で相談できます>

不登校<小中学生で学校へ行けない子どもたち>・**高校中退**<高校を中退しようかどうか悩んでいる高校生>・**高校中退**<高校を中退したあと、次のステージについて悩んでいる若者>

ニート<高校を卒業したけれど次のステップが探せない若者>・**引きこもり**<家からあまり出られない青少年>・**発達障害**<発達障害かな？または医療機関から発達障害と診断された子ども>

非行<夜遊び等の非行傾向の青少年>

相談方法 <下記のような課題についてのお悩みを無料で相談できます>

相談者 → 相談室にお問い合わせ（電話） → 相談者とお話し合いの上で下記の相談を実施
（但し、②の場合は予約制 相談票送付 → 相談票受付 → 相談内容の検討 → 総合相談会）

① 相談内容に対応できる機関への橋渡しの役割

- >>> 相談内容に対応できる民間機関を紹介します
- > 相談内容に対応できる行政機関を紹介します
- > 相談内容に対応できる医療機関を紹介します

② 「総合相談会」 → 日時、会場については「NPO法人フリースクールむさしの学園」のホームページをご覧ください。

<http://manabi-21.com>

子ども・若者に関する相談窓口

<子ども・若者総合相談センター「コ・ラ・ボ」>

趣 旨

「・・・子ども・若者をめぐる環境が悪化し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻な状況であることを踏まえ、子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援・・・」の必要性から国は「子ども・若者育成支援推進法」を平成22年4月1日施行しました。この法案では子ども・若者が抱える課題を解決するためには縦割り行政を越えた調整機関の必要性を訴えています。的を得た法案と言えます。しかし、この法案は強制力がなく、その実行については地方行政に委ねています。そのため実際はほとんど機能していません。

行政がやらないなら民間で！！

不登校、引きこもり、発達障害、高校中退、高校を卒業したけれど？、非行等々の課題で抱える子ども・若者、更には課題を抱えた子ども・若者の親たちを支援するために、埼玉県内のNPO、臨床心理士、精神保健福祉士、精神科医・ボラティアが集い、「子ども・若者総合相談センター<コ・ラ・ボ>」を創設致しました。子ども・若者・親たちにとって次のステップへの助走となるような活動を目指します。

- 住所 353-0007 埼玉県志木市柏町4-5-28 NPO 法人ワイルド・むさしの学園
東武東上線志木駅東口下車 徒歩 12分 (地図は)
- 電話 048-487-0006
- メール sec@manabi-21.com
- ホームページ <http://manabi-21.com> にリンクされています
- 関係団体
NPO法人／朝霞手をつなぐ育成会・越谷らるご・コ・ラ・ボ埼玉
彩星学舎・スマイルワーク・チューリップ元気の会
非行克服センター・むさしの学園・他
ムーミンの会／埼玉県指定技能連携校むさしの高等学院、臨床心理士、精神保健福祉士・精神科医ほか